

グループ管理方針に関する 2017 年度アクションプランの中間取組状況

みずほフィナンシャルグループは、フィデューシャリー・デューティ（以下「FD」）の実践に向け、お客さまの最善の利益を図ることを第一として行動し、お客さまのニーズや利益に真に適う商品・サービスを提供するにあたり、グループ管理方針を策定・公表しております。

以下では、グループ管理方針に基づき設定した 2017 年度アクションプランの中間取組状況について、掲載いたします。

1. ガバナンス

アクションプラン

- 持株会社とグループの運用会社、グループの販売会社と運用会社との間の適切な経営の独立性確保に向けた態勢の構築を徹底いたします。
- 持株会社およびグループ各社により策定されたアクションプランについて、その遵守状況を取締役会等に定期的に報告いたします。

アクションプランの取組状況

運用会社の適切な経営の独立性の確保に向けた態勢構築

持株会社である当社は、グループ戦略・方針の企画機能およびグループ会社に対するコントロール機能を担うべく、主要グループ会社との間で「グループ経営管理契約」を締結し、経営管理を行っております。

2017 年 4 月に、グループの運用会社アセットマネジメント One との間の「グループ経営管理契約」における人事、業績評価等の項目について見直しを行い、運用会社の独立性をより強化したグループ経営管理態勢に移行しています。

アクションプラン遵守状況の取締役会等への定期的な報告

持株会社およびグループ各社において、2017 年度アクションプランを策定・公表し、その遵守状況を四半期ごとに取締役会等に報告しております。

2. 業績評価

アクションプラン

- フィデューシャリー・デューティの実践等「顧客本位の業務運営」を踏まえた業績評価体系を、持株会社およびグループ各社内において構築します。

アクションプランの取組状況**FD 実践を評価する適切な動機付けの枠組みの構築**

持株会社およびグループ各社内において、FD の実践状況等を評価項目に設定する等「顧客本位の業務運営」を踏まえた評価体系を構築いたしました。

また、現場レベルの社員等の評価においては、投資運用商品毎にお客さまや保険会社等からいただく実収手数料評価から、商品カテゴリ毎に定める一律の手数料率にて評価する仕組みや「お客さま満足度調査」の結果を営業部店の評価に反映する仕組みを導入する等、お客さまのニーズ・利益に真に適う提案を促進する評価体系を構築しております。

3. 報酬等の合理性**アクションプラン**

- グループ各社がお客さまに提供する商品・サービスの内容に合致した合理的な報酬・手数料水準の設定がされるようルール等の整備を徹底いたします。

アクションプランの取組状況**合理的な報酬・手数料水準の設定**

グループ各社は、お客さまに提供する商品・サービスの内容に合致した合理的な報酬・手数料水準を設定するルール等を整備しております。持株会社は、グループ各社がルール等に則った運営を実施していることを確認しております。

4. 利益相反管理**アクションプラン**

- 利益相反管理の有効性および適切性を検証し、その検証結果を踏まえて継続的な改善に努めます。
- また、利益相反の具体的内容等を分かりやすく情報提供を行うとともに、グループ各社にも徹底いたします。

アクションプランの取組状況**資産運用関連業務に係る利益相反管理を高度化**

利益相反の管理対象となる取引として「資産運用関連業務」を追加のうえ、利益相反のおそれがある取引の代表例を記載する等、分かりやすさ向上の観点から「利益相反管理方針の概要」を改定し、グループ各社においても同様の改定を実施いたしました。

(URL) <https://www.mizuho-fg.co.jp/coi/index.html>

また、アセットマネジメント One は、責任ある運用機関として適切にスチュワードシップ責任を果たすため、2017年6月に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受け入れを表明、取組方針を改定し、重要な議決権行使に係る利益相反管理の高度化を行いました。

これにより、アセットマネジメント One は、持株会社およびグループの販売会社との間の適切な経営の独立性を確保した態勢を構築しています。

【議決権行使に係る利益相反管理の高度化】

- **情報遮断**
アセットマネジメント One の議決権行使部署等の役職員とそれ以外の社内外の者との間で、個別銘柄の議決権行使に関する全ての情報を遮断するとともに、その実効性を高めるため、内部通報制度の設置や、事後モニタリング体制を整備
- **人事異動制限**
過去5年間にグループ会社において法人営業を担っていた者の議決権行使部署等への人事異動を制限
- **議決権行使体制の高度化**
議決権行使内容を決定する責任投資委員会の諮問機関として、独立社外取締役が過半を占める議決権行使諮問会議を新設

5. 企業文化の定着

アクションプラン

- グループ各社における適切な動機づけの枠組みを構築するとともに、グループ内コミュニケーション施策等を通じて、全ての役員と社員がフィデューシャリー・デューティー遵守の意識を共有し、実践を行う企業文化を定着させてまいります。
- 総合金融グループとしての実務知識やノウハウを活かして、金融リテラシーの向上という社会的ニーズに対応し、金融教育の支援を積極的に推進してまいります。

アクションプランの取組状況

FD 実践に向けた施策の実施

「顧客本位の業務運営」を踏まえた業績評価体系の構築・新たな表彰制度の創設等の枠組みの構築に加え、各種教育・研修やグループ・ディスカッションの実施等により、FD 実践を行う企業文化の定着を図っております。

特に、幅広いお客さまに対し投資運用商品を提供する、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券では、役員による臨店や役員メッセージビデオの配信によりFDの重要性を発信するとともに、社内研修、部店勉強会、ディスカッション実施等を通じ、より一層深度あるFD浸透を図っています。

参考動画 現場におけるFD定着に向けた施策（役員メッセージビデオ抜粋）

(URL) <https://www.mizuho-fg.co.jp/company/policy/fiduciary/kpi/movie/index.html>

金融教育の支援を通じ、金融リテラシー向上という社会的ニーズに対応

〈みずほ〉は総合金融グループとしての実務知識やノウハウを活かして、初等・中等教育と高等教育の2つの分野で金融教育を支援しています。2005年に金融教育の支援を積極的に推進する方針を明確にし、取り組みを進めてきた結果、〈みずほ〉の金融教育の受講者は年々増加しています。

金融教育の受講者数



出張授業



寄付講座